第24期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年3月26日 (火曜日) 午後1時

場所 石川県能美市福島町に152番地 株式会社歯愛メディカル 本社 大ホール

> (会場が前回と異なっておりますので、末尾の 「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、 お間違えのないようご注意ください。)

証券コード 3540 (発送日) 2024年3月7日 (電子提供措置の開始日) 2024年3月5日

株主各位

(本店所在地) 石川県白山市鹿島町一号9番地1 (本社事務所) 石川県能美市福島町に152番地株式会社歯愛メディカル代表取締役社長清水清人

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://ci-medical.co.jp (上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューよりIR情報をご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「歯愛メディカル」 又は「コード」に当社証券コード「3540」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。) なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月25日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2024年3月26日(火曜日)午後1時

2. 場 所 石川県能美市福島町に152番地

株式会社歯愛メディカル 本社大ホール

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第24期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第24期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選仟の件

第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

事 業 報 告

(2023年1月1日から) (2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、政府が新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置づけを2類相当から5類感染症へ変更したことで、経済活動は感染症拡大前とほぼ同水準に戻り正常化へ向かっておりますが、エネルギー価格や原材料価格の高止まりの影響により、依然として不安定な状況が続いております。

歯科関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大前までは歯科医療費は増加傾向にあるなど、国内歯科関連業界全体の事業環境は緩やかな回復が見られておりましたが、上記の影響により先行きが不透明な状況が続いております。こうした中でも、歯科治療領域でのデンタルソリューション関連装置等がマーケットを牽引することにより、歯科機器・用品マーケットの増加傾向は続く見通しです。

当社グループにつきましては主力の歯科医院向け通信販売事業を中心に新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界及び動物病院業界への参入拡大を引き続き進めるとともに、歯科医院及び動物病院等へ大型医療機器(デジタルレントゲン医療機器等)を販売しており、当社主催のデンタルショーや新機種投入等の効果もあり、確実に実績を積み重ねております。その一方で利益面では、円安基調や原材料価格の高騰の影響による商品調達価格上昇の影響が続いておりますが、2023年5月と11月に歯科通販総合カタログを発刊し、価格改定により収益改善を図っております。また、歯科以外の通販事業におきましても、順次価格改定を実施しております。

その他の事業については、CAD/CAM歯科技工関連機器・システム販売事業及びCAD/CAM歯科技工物製作事業において2022年4月のCAD/CAMインレーの保険適用の拡大および前連結会計年度に子会社化した歯科技工所3社のM&A効果により、経営成績は堅調に推移いたしました。その一方で、歯科医院等の医療機関取引先向け電力小売取次事業「Ci電たる」では、電力市場価格高騰の影響を当社で負担していることの影響を受けており第1四半期では赤字となっておりましたが、お取引条件の見直し及び事業経費削減等の施策により、第

2四半期より黒字に転じており、収益は回復基調となっております。

また、2023年10月2日に竣工した新本社ロジスティクスセンターにおいて9月よりテスト入 出荷を開始したことから第3四半期より同センターに係る減価償却が開始するとともに、備 品・消耗品費が増加したこと、同センターが完全稼働するまでの間は、移行期間として旧セン ターと並行稼働となりコスト増となること、またロジスティクスセンター及び事業企画部門等 での人員強化に伴う人件費増加等により、販売費及び一般管理費が増加しております。

なお、第4四半期にインナーウェアのEコマース(インターネット販売)事業を展開しております株式会社白鳩株式の議決権所有割合33.21%を取得して持分法適用関連会社としましたが、みなし取得日は2023年11月末となり、当連結会計年度末(2023年12月末)から持分法を適用したため、当連結会計年度におきましては負ののれん発生益相当額のみを持分法投資利益として計上しております。

以上のような背景のもと、当連結会計年度における売上高は456億28百万円(前期比6.4%増)、営業利益は29億89百万円(同25.1%減)、経常利益は32億95百万円(同15.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億82百万円(同17.4%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、88億52百万円であります。 その主なものは、新物流センターの建設及び設備費85億16百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの所要資金については、自己資金及び銀行借入にて調達した資金を充当しております。当連結会計年度末の有利子負債残高は171億94百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	X	分		第 21 期 (2020年12月期)	第 22 期 (2021年12月期)	第 23 期 (2022年12月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売	上	高	(百万円)	37,393	41,205	42,891	45,628
経	常利	益	(百万円)	4,773	4,605	3,889	3,295
	会社株主にる当期純え		(百万円)	2,920	2,820	2,521	2,082
1	株 当 た期 純 利	1)	(円)	292.09	282.09	252.16	208.27
総	資	産	(百万円)	18,897	19,915	30,186	41,506
純	資	産	(百万円)	13,754	15,977	18,280	20,139
1 株	当たり純資	産額	(円)	1,375.49	1,597.77	1,821.65	2,005.86

⁽注) 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区分			第 21 期 (2020年12月期)	第 22 期 (2021年12月期)	第 23 期 (2022年12月期)	第 24 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売	上	高(百	5万円)	36,349	40,050	41,454	43,072
経	常利	益(百	5万円)	4,449	4,595	3,848	2,961
当	期 純 利	益(百	5万円)	2,714	2,926	2,582	1,948
1 当	株 当 た 期 純 利	り 益	(円)	271.48	292.67	258.25	194.87
総	資	産 (音	5万円)	18,347	19,545	29,536	40,819
純	資	産 (音	5万円)	13,475	15,803	18,103	19,811
1 杉	k当たり純資剤	全額	(円)	1,347.56	1,580.41	1,810.38	1,981.20

⁽注) 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社		名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会	社デンタ	ルフ	イット	10百万円	100%	個人向け歯科関連商品通信販売事業
株式	会 社 デ	ミラ	イン	10百万円	100%	歯科材料等通信販売事業
株式会	社 R a y	V i s	i o n	1百万円	100%	医療機器販売事業
株式会社	:Ciロジスラ	ティクス	センター	10百万円	100%	倉庫業、物流コンサルティング 業等
株式	会 社 サ	クラ	歯研	3百万円	100%	歯科技工所
株式	会 社	Т	D S	5百万円	51%	歯科技工所
株式	会 社 ナ	イ キ	歯研	4百万円	100%	歯科技工所

- (注) 当連結会計年度より、株式会社ナイキ歯研は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
- ③ 特定完全子会社に関する事項 該当事項はありません。
- ④ その他の重要な企業結合の状況

エア・ウォーター株式会社は、当社の議決権を39.0%所有しており、当社はエア・ウォーター株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、歯科医院や歯科技工所を中心に、各種医療機関等への通信販売等を基本方針とし、デンタルケア製品の企画・販売を中心にさまざまな事業展開を継続拡大します。特に2015年5月より、医科分野へ参入し、病院・一般診療所向け通販カタログ『メディカルカタログ』を創刊し、販売取引拡大を目指しております。

また、当社グループにおきましては通信販売には不向きとされた大型医療機器(レントゲン 医療機器等)販売を2017年にスタートさせ、当連結会計年度まで続伸で推移している等、通信 販売になかった製品やサービスの提供により新たな市場の開拓へ取り組んでおります。

大型医療機器(レントゲン医療機器等)販売、ホームページ等のデジタルサービス及びソリューションの提供体制を強化するため、引き続き国内主要都市での営業拠点の整備拡充、営業人員の増員ならびにメンテナンス等のアフターサービス体制の強化に取り組んでまいります。

また2023年10月に竣工した新本社ロジスティクスセンターにより、商品の保管能力及び出荷能力が約3倍に増強する計画であることから、当社グループの主力事業である通信販売事業を中心に、新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界への拡大を更に深め、動物病院、介護業界、理美容業界、幼稚園・保育園業界などへの拡大も更に進め、保管能力並びに出荷能力が大幅に増強されることにより、商品購買や管理、受注などを請け負う「3PL事業(物流受託事業)」の拡大が可能となることから、今後の本格稼働に向けて新たな顧客(提携)企業の募集を開始し、前述の出荷体制の安定化及び迅速化と併せて、物流の2024年問題の解消に向けて貢献してまいります。

これらにより、当社が対処すべき当面の課題としては、下記があげられます。

① 経営管理体制の強化

当社は、企業規模拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、事業運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

② 人材の育成及び確保

経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図ります。 また、事業の拡大に伴い、新規の採用活動についても積極的に取り組んでまいります。

③ 歯科医院以外の分野

当社のサービスは、全国約7万軒の歯科医院のうち6万軒にご利用をいただいております。

このため、歯科医院以外への新たな分野の開拓が課題となっております。今後は歯科医院以 外の医科や介護・福祉施設、動物病院、理美容業界、幼稚園・保育園業界など顧客拡大を目指 してまいります。

(5) **主要な事業内容**(2023年12月31日現在)

当社グループは、歯科医院や歯科技工所を中心に、各種医療機関への通信販売等を主たる業務としております。「先生とその患者さんに喜ばれたい。更に社員、取引先に喜んでもらえる会社になりたい」という考えのもと、デンタルケア製品の企画・販売を中心にさまざまな事業を展開しております。徹底した「お客様視点」を重視し、当社が商品開発及び企画し商品化された商品の仕入、販売まで一貫して手掛ける体制を特徴としており、低価格・高品質である「欲しかった商品」の開発に努力してまいりました。また、コールセンター、カスタマーサポート、ロジスティクスセンター等の内製化を強化したことにより、より安価な販売価格の実現に繋がっており、全国およそ6万軒の歯科医院に納品し、歯科業界での歯ブラシ販売本数、また歯科通販売上高ではトップシェア(「アールアンドディ」歯科業界における通信販売の動向調査資料:「歯科機器・用品年鑑2024年版」より)となっております。

(6) 主要な営業所及び工場(2023年12月31日現在)

① 当計

本社(事務所・倉庫):石川県能美市					
第1ロジスティクスセンター(倉庫):石川県白山市					
第2ロジスティクスセンター(倉庫):石川県能美郡					
第3ロジスティクスセンター(倉庫):石川県白山市					
東京ショールーム:東京都千代田区					
新大阪ショールーム:大阪府大阪市東淀川区					
名古屋営業所:愛知県名古屋市西区					
福岡営業所:福岡県福岡市博多区					
広島営業所:広島県広島市西区					
岐阜羽島リアルクリニックショールーム:岐阜県羽島市					

② 子会社

株式会社デンタルフィット	本社(事務所):石川県白山市
株式会社デミライン	本社(事務所):東京都港区
株式会社RayVision	本社(事務所):埼玉県さいたま市大宮区
株式会社Ciロジスティクスセンター	本社(事務所):石川県白山市
株式会社サクラ歯研	本社(事務所): 大阪府堺市北区
株 式 会 社 T D S	本社(事務所):神奈川県横浜市青葉区
株式会社ナイキ歯研	本社(事務所):大阪府枚方市

- (7) 使用人の状況(2023年12月31日現在)
 - ① 企業集団の使用人の状況

事	Ī	業	区		分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
通	信	販	売	事	業			308	(447) 名	33名増 (4名増)
そ	の	他	の	事	業			149	(44) 名	32名増(11名増)
全	社	(共	通)			16	(4) 名	1名増 (1名減)
合	ì				計			473	(495) 名	66名増(14名増)

- (注) 1. 使用人数は、正社員と契約社員の合計で出向者を除きます。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、()内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
2	295名(267名))	34名増(17名増)			40.2	.歳				Į.	5.5年	F

(注)使用人数は、正社員と契約社員の合計で出向者を除きます。臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト)は、()内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借	入	先	借 入 金 残 高
株	式 会 社 三 井 住 友 銀	行	12,300百万円
株	式会社みずほ銀	行	3,500百万円
株	式会社三菱UFJ銀	行	1,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

① 発行可能株式総数

40,000,000株

② 発行済株式の総数

10,000,000株

③ 株主数

1,967名

④ 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
清水	清	人		4,764,60	0 株			47	'.65%
エア・ウァ	ォーター株:	式会社		3,898,20	0 株			38	3.98%
野村證	券 株 式	会 社		173,80	0 株			1	.74%
東海東京	証券株式	. 会社		142,70	0 株			1	.43%
BBH FC LOW-PRIC	R FIDE ED STOCK	LITY FUND		98,20	3 株			C).98%
GOLDMAN	SACHS & CO	O. REG		57,79	2 株			C).58%
LIMITED AS T HAYATE JAF SHORT FUN	TRUST (CA) RUSTEE ON BEH PAN EQUITY L ID A SUB FU APAN UNIT	HALF OF LONG • ND OF		50,00	0 株			C).50%
日本証券	金融株式	会 社		29,30	0 株			C).29%
川村	孝	±		28,10	0 株			C).28%
中西	裕	介		28,00	0 株			C).28%

⁽注) 持株比率は自己株式数 (165株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2023年12月31日現在)

会	会社に	おけ	る地位	立	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表 取	締	役 社	長	清	水	清	人	株式会社デンタルフィット代表取締役会長 株式会社デミライン代表取締役会長 株式会社RayVision代表取締役社長 株式会社Ciロジスティクスセンター代表 取締役社長
専	務	取	締	役	小	林	良	充	
常	務	取	締	役	Ш	内		晴	
取		締		役	Ξ	好	誠	治	経営管理部長
取		締		役	奥	澤		明	
取		締		役	平	野	茂	樹	
常	勤	監	査	役	宮	下	友	保	株式会社デンタルフィット監査役 株式会社デミライン監査役 株式会社RayVision監査役
監		査		役	園	部	敏	之	
監		查		役	斉	藤	_	浩	

- (注) 1. 取締役奥澤明及び平野茂樹は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役園部敏之及び斉藤一浩は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は執行役員制度を導入しております。期末日現在の執行役員の数は1名であり、取締役との兼務はございません。
 - 4. 2023年3月28日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、飯長敦氏は監査役を辞任いたしました。
 - 5. 2023年8月31日付で、取締役油谷秀明氏は辞任により退任いたしました。
 - 6. 当社は、社外取締役である奥澤明及び平野茂樹、社外監査役である園部敏之を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、株主総会においてその総枠を決議し、取締役会は代表取締役社長清水清人に対し、取締役報酬の配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、監査役報酬は監査役の協議により決定することとしております。

当社の取締役の報酬に関する株主総会決議年月日は2016年3月29日であり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、監査役の報酬に関する株主総会決議年月日は2012年3月30日であり、当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。決議の内容は次のとおりであります。

(取締役報酬)

総額を年額200百万円以内としております。

(監査役報酬)

総額を年額10百万円以内としております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分 員 数				報酬等の額
取	締	役		7名	109百万円
監	査	役		2名	5百万円
合 (う ち 社 外 役	計 員)		9名 (3名)	114百万円 (8百万円)

(注)

- 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与等は含まれておりません。
- 2. 取締役の報酬等の額には、2023年8月31日付で辞任により退任した取締役1名(うち社外取締役0名)の在任中の報酬等の額が含まれております。
- 3. 取締役及び監査役の報酬については、業績等を勘案した月例の固定報酬制としております。
- 4. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名 (うち社内取締役1名) を除いているためであります。
- 5. 上表の監査役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の監査役2名 (うち社外監査役2名) を除いているためであります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 口. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要							
取締役 奥 澤 明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。期待された役割に基づき、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。							
取締役 平野 茂樹	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。期待された役割に基づき、主に上場会社の取締役及び海外子会社の会長としての豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。							
監査役 園 部 敏 之	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席いたしました。また、開催された監査役会16回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に金融機関経験者としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。							
監査役 斉 藤 一 浩	2023年3月28日就任以降に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。また、就任以降に開催された監査役会12回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務並びに人事総務等に関する豊富な経験及び専門的な見地から適宜発言を行っております。							

ハ. 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

アーク有限責任監査法人

- (注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2023年3月28日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- ② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				30百	万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額				30百	万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループ役員及び従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「経営理念・行動指針」を制定し、 社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。
 - ロ. 当社グループの従業員等がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを介さず、直接監査役及び社外弁護士等に報告、相談を行うことができる「内部通報制度運用規程」を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応を行う体制とする。
 - ハ. 取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。
 - 二. 内部監査部門は、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動 については社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果に ついては、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会議事録、稟議決裁書類等の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体 (以下「文書等」という)に記録し、文書管理に関する「文書管理規程」に基づき、適切かつ 確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を 要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループの事業活動におけるリスクマネジメントの指導を適切に行うため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループを横断的に管理する体制とする。
 - ロ. 情報セキュリティに係る個別リスクについては、「情報セキュリティ規程」に基づき、教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

- ハ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「リスクマネジメント管理規程」に基づき、直ちに対策本部を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための「組織規程」、「職務権限規程」 において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任 の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
 - ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ1年とする。
 - ハ. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎の事業内容別の事業戦略並びに売上計画及び子会社別の事業戦略並びに売上・利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 監査役及び内部監査部門は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的に実施し、 当社グループにおける業務執行の適正を確保する。
 - 口. 関係会社規程において各子会社を主管する経営管理部門のほか、各子会社が当社に対して 報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備する とともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。
 - ハ. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価を行うため、「内部統制システム基本方針」に基づき、「内部統制運用規程」を適切に運用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項

監査役がこの職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置する。

② 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の 実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務の執行の状況報告を求めることができる体制とする。

口. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

⑨ 上記®の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由にして不利な取扱いを行わないものとする。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等を請求したときは、当該監査 役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ① その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換の機会を持ち、監査 上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 主要な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性の確保及び適正性を高めるため、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。

また取締役会のほか、監査役会を16回開催いたしました。

- 口. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき、監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査部門並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ハ. 内部監査部門は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行の監査を実施しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のため戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益の約10%を配当性向の目標にして、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

- (2) 当期の剰余金の配当 当期の剰余金の配当については、普通配当としての期末配当金は1株当たり25円22銭とさせていただく予定です。
- (3) 次期の剰余金の配当 次期の剰余金の配当については、①の利益配分に関する基本方針に基づいて、業績の進捗や 事業環境等を勘案して決定する予定です。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行なってまいります。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科 目 金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)
流 動 資 産	17,848	流 動 負 債 20,869
現 金 及 び 預 金	1,698	支払手形及び買掛金 1,726
受取手形及び売掛金	3,289	未 払 金 1,305
有 価 証 券	106	短 期 借 入 金 17,100
商品及び製品	8,563	
原材料及び貯蔵品	24	一年内返済長期借入金 29
前渡金	709	未 払 法 人 税 等 382
未収入金	3,405	賞 与 引 当 金 31
その他 貸倒引当金	76	そ の 他 294
算 倒 引 当 金 固 定 資 産	△26 23,657	固 定 負 債 498
	20,470	 預り保証金 415
建物及び構築物	8,402	
機械装置及び運搬具	10,413	そ の 他 17
土地	586	· · · · ·
	685	負 債 合 計 21,367
その他	382	(純 資 産 の 部)
無形固定資産	1,796	株 主 資 本 20,088
ソフトウェア	1,156	資 本 金 10
の れ ん	546	利 益 剰 余 金 20,079
そ の 他	93	┃
投資その他の資産	1,391	その他の包括利益累計額 △30
投 資 有 価 証 券	1,035	<u> </u>
繰 延 税 金 資 産	276	
そ の 他	130	非支配株主持分 80
貸 倒 引 当 金	△50	純 資 産 合 計 20,139
資 産 合 計	41,506	負 債 純 資 産 合 計 41,506

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から) 2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

		I	(単位・日/月月)
科		金	額
売 上	高		45,628
売 上 原	価		33,633
売 上 総 利	益		11,994
販売費及び一般管理	費		9,004
営 業 利	益		2,989
営 業 外 収	益		
受 取 利 息 及 び	配当金	37	
賃 貸 収	入	25	
デ リ バ テ ィ ブ	評 価 益	164	
持分法による投	資 利 益	51	
その	他	63	343
営 業 外 費	用		
為	損	13	
支 払 利	息	17	
その	他	6	37
経常利	益		3,295
特 別 利	益		
固 定 資 産 売	却 益	0	0
特別 損	失		
投資有価証券	償 還 損	60	
その	他	51	111
税 金 等 調 整 前 当 期	純 利 益		3,184
法人税、住民税及で	び 事 業 税	1,087	
法人税等調	整額	△2	1,084
当期純	利 益		2,099
┃ 非支配株主に帰属する当	当期 純 利 益		16
親会社株主に帰属する当	当期 純 利 益		2,082

⁽注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から) 2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

					株主資本				
				資	本	金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期	首	残	高			10	18,249	△0	18,258
当 期	変	動	額						
剰余	金	の配	当				△252		△252
親会社 当 期		帰属。 利	する 益				2,082		2,082
自己	株式	の取	得					△0	△0
株主資 当 期 3						·			
当 期 変	ど 動	額合	計			_	1,830	△0	1,830
当 期	末	残	高			10	20,079	△0	20,088

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当 期 首 残 高	△42	△42	63	18,280
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△252
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,082
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	11	11	16	28
当期変動額合計	11	11	16	1,858
当 期 末 残 高	△30	△30	80	20,139

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 7社

・連結子会社の名称株式会社デンタルフィット、株式会社デミライン、株式会社

RayVision、株式会社C i ロジスティクスセンター、株式会社サクラ歯

研、株式会社TDS、株式会社ナイキ歯研

・連結の範囲の変更 当連結会計年度より、株式会社ナイキ歯研は重要性が増したため、連結

の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・主要な会社の名称 株式会社クラブメディア

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益(持

分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

・持分法を適用した非連結子会社の数 該当する事項はありません。

・持分法を適用した関連会社の数 1社

・持分法を適用した関連会社の名称 株式会社白鳩

・持分法の範囲の変更 当連結会計年度に株式を取得して関連会社といたしました株式会

社白鳩を持分法の範囲に含めております。また、決算日が連結決 算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決

算により作成した財務諸表を使用しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

・主要な会社の名称 株式会社クラブメディア

・持分法適用の範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び

利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社サクラ歯研、株式会社TDS及び株式会社ナイキ歯研の3社の決算日は、11月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、12月1日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ、デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切

下げの方法により算定)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿

価切下げの方法により算定)

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4 月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月 1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっておりま す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 3年~17年

口. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間

(5年) に基づいております。

また、のれんについては見積り回収期間(8年~10年)に基づいており ます。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

- ③ 重要な引当金の計 ト基準
 - イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度 に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「通信販売事業」、「その他の事業」に係る商品の販売及び保守サービス等に係る事業を営んでおります。

これらの事業のうち、大型医療機器等の商品の販売については、顧客と約束した仕様及び品質の商品の引き渡しを履行義務として識別し、検収時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の検収時点に収益を認識しております。また、大型医療機器等以外の商品の販売については、顧客との契約に基づく商品の引き渡しを履行義務として識別し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断しているため、当該商品の出荷時点に収益を認識しております。

保守サービス等の役務提供取引については、時の経過にわたり履行義務が充足されると判断しているため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。また、当該役務提供取引のうち、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価をもって測定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

(2) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

2,496百万円

45百万円

(3) 保証債務

立替払契約利用顧客に対する保証債務

大型医療機器を購入した顧客が利用する立替払契約の信用購入あっせん会社への未払金残高に対して連帯保証を行っております。

立替払契約利用顧客67百万円計67百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 10.000.000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類				配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基	準	\Box	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普	通	株	式	252百万円	25.22円	2022	年12月3	81⊟	2023年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決	議	予	定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基	準	\Box	効力発生日
202 定	24年3時株	3月2	6日 8 会	普通株式	利益剰余金	252百万円	25.22円	2023	年12月3	31⊟	2024年3月27日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金については、主に自己資金を充当しておりますが、設備投資計画に照らして必要な場合は銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金又は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建て取引における為替リスクを回避するためのみに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に販売代金の回収を委託する営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主に運用目的の外貨建て債券であり、市場価格及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。一部外 貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

口. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務 状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するととも に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格がない株式等は含まれておりません。

(単位:百万円)

							連結貸借対照表計上額	時 価	差	額
1	有		価	証		券	106	106		-
2	投	資	有	価	証	券	883	757		△126
	資		產	董		計	990	863		△126

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金、未 払法人税等については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似 するものであることから、記載を省略しております。

- (注) 2. 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。
- (注) 3. 市場価格のない株式等は①有価証券、②投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区	分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券(非上場株式)		63百万円
関係会社株式		88百万円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位:百万円)

区分	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
その他	_	123	_	123	
資産計	_	123	_	123	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

当社が保有しているその他有価証券その他は、取引金融機関から提示された時価価格に期末日現在の為替レートを用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、収益認識の時期別に分解しております。これらの分解した収益と各事業内容の収益との関連は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	事業	内容	合計
	通信販売事業	その他の事業	
収益認識の時期			
一時点で移転される財またはサービス	42,245	3,231	45,476
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	65	86	151
計	42,310	3,317	45,628
顧客との契約から生じる収益	42,310	3,317	45,628
外部顧客への売上高	42,310	3,317	45,628

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)(4)会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準 に記載のとおりです。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 - ① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	3,054	3,289
契約負債		
前受金	73	45

- (注) 1. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は57百万円であります。
- (注) 2. 契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、45百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から8年の間で収益を認識することを見込んでいます。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

2,005円86銭 208円27銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金	額		科			目		金	額
(資産の部)				(負	債	の	部)			\neg
流動資産 現金及び預:	_	16,747 908	流	1	助	負	債			20,583
元 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		3,133		買		掛		金		1,674
有 価 証 :		106		未		払		金		1,174
商品及び製品 原材料及び貯蔵品	1	8,375 23		短	期	借	入	金		17,300
前渡	È	763		未	払	法人	、税	等		244
	È	3,380 8		賞	与	引	当	金		9
そ の 1	3	71		そ		の		他		180
算 倒 引 当 : 固 定 資 産	È	△23 24,072	固	5	È	負	債			424
有形固定資産		20,353		預	6)	保	証	金		415
建		8,038 337		そ		の		他		8
構 築 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	I	337 10,328	負		債		ì	計		21,008
車両運搬	1	10		(純		産の				,
工具、器具及び備と		373 578	 株		È	資	本			19,842
建設仮勘	=	685	資	Ĭ		本		金		10
無形固定資産 ソフトウェ	7	1,233 1,144	利.	- 1	*	剰		金		19,832
ソフトウェア仮勘が	<u> </u>	85		 利	— 益	準	備	- 金		2
そ の か か 投 資 そ の 他 の 資 産	3	3 2,485					剰余			19,830
投資有価証	<u> </u>	80		繰			剰余			19,830
	<u> </u>	2,117	É		己	株		式		△0
	Ž	0 50	 評(算差		- •		△30
繰 延 税 金 資 ϳ	<u> </u>	242		_		平 左) 正券評値		全		△30
そ の 位	3	46 △50	純純	資		産	合	<u>**</u> 計		19,811
		40,819	負			<u>性</u> 資 産		<u></u> 計		40,819
		40,019	」 共	貝	市出	貝 性		51		40,019

⁽注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から) 2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

	科					金	額
売		上		高			43,072
売	上	<u>:</u>	原	価			32,761
売	上	総	利	益			10,311
販	売 費 及	び ー	般管理	費			7,767
営	業	į	利	益			2,543
営	業	外	収	益			
	受 取	利 息	及び	配当	金	222	
	デ リ	バテ	ィ ブ	評 価	益	164	
	そ		\mathcal{O}		他	64	452
営	業	外	費	用			
	支	払	禾	J	息	17	
	為	替	户	Ē	損	13	
	そ		\mathcal{O}		他	3	33
経	常	3	利	益			2,961
特	別	l	利	益			
	固定	資	産デ	却	益	0	0
特	別	l	損	失			
	投資	有 価	証券	償 還	損	60	
-71	そ		の ****		他	51	111
税		前当		純 利	益		2,849
法	人 税 、			び事業	税	893	
法	人		等 調	整	額	7	901
当	期		純	利	益		1,948

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から) 2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

		株	主	資	本	
		利	益 剰 余	金		
	資 本 金	利益	その他利益 剰 余 金	711-4	自己株式	株主資本合計
		利 益 準 備 金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	10	2	18,133	18,136	△0	18,145
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△252	△252		△252
当 期 純 利 益			1,948	1,948		1,948
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	1,696	1,696	△0	1,696
当 期 末 残 高	10	2	19,830	19,832	△0	19,842

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△42	△42	18,103
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△252
当 期 純 利 益			1,948
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純 額)	11	11	11
当期変動額合計	11	11	1,708
当 期 末 残 高	△30	△30	19,811

⁽注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切

下げの方法により算定)

② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿

価切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附

属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年

構築物 10~15年

機械及び装置 4~17年

車両運搬具 3~7年

工具、器具及び備品 2~15年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

(5年) に基づいております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に

より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負

担すべき額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、「通信販売事業」、「その他の事業」に係る商品の販売及び保守サービス等に係る事業を営んでおります。

これらの事業のうち、大型医療機器等の商品の販売については、顧客と約束した仕様及び品質の商品の引き渡しを履行義務として識別し、検収時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の検収時点に収益を認識しております。また、大型医療機器等以外の商品の販売については、顧客との契約に基づく商品の引き渡しを履行義務として識別し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断しているため、当該商品の出荷時点に収益を認識しております。

保守サービス等の役務提供取引については、時の経過にわたり履行義務が充足されると判断しているため、 サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。また、当該役務提供取引のうち、当社が代 理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。 なお、収益は顧客との契約において約束された対価をもって測定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債権252百万円関係会社に対する長期金銭債権50百万円関係会社に対する短期金銭債務235百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,234百万円

(3) 保証債務

①関係会社に対する保証債務

以下の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

株式会社デンタルフィット23百万円計23百万円

株式会社デンタルフィットの日本郵便株式会社に対する後納郵便料金に対する支払保証であり、保証限度額は100百万円であります。

②立替払契約利用顧客に対する保証債務

大型医療機器を購入した顧客が利用する立替払契約の信用購入あっせん会社への未払金残高に対して連帯 保証を行っております。

立替払契約利用顧客	67百万円
計	67百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引

(1) 売上高2,830百万円(2) 仕入高911百万円(3) その他612百万円営業取引以外の取引高202百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 165株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3百万円
棚卸資産評価損	119百万円
投資有価証券評価損	42百万円
貸倒引当金繰入超過額	22百万円
未払事業税	22百万円
その他有価証券評価差額金	15百万円
その他	15百万円
繰延税金資産合計	242百万円
繰延税金資産の純額	242百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,981円20銭

(2) 1株当たり当期純利益

194円87銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社歯愛メディカル 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 幸宏 指定有限責任社員 公認会計士 橋本 浩史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社歯愛メディカルの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歯愛メディカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任が ある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な 不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計 算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報 告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企 業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、 構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分 かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実 施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程 で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻 害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行 う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社歯愛メディカル 取締役会 御中

> アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 藤 本 幸 宏 指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 浩 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社歯愛メディカルの2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。 さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に 対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま でに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として 存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成 及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻 害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行 う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月21日

株式会社歯愛メディカル 監査役会

常勤監査役 宮 下 友 保 ⑩

社外監査役 園 部 敏 之 印

社外監査役 斉 藤 一 浩 印

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

本議案は、当社の利益配分に関する基本方針に基づき、期末配当をさせていただきたくご承認をお 願いするものです。

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益の約10%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。つきましては、2023年12月期の期末の普通配当については、当社の利益配分に関する基本方針に基づき、連結財務状況、通期の連結業績等を勘案の上、前連結会計年度と同額の1株当たり25円22銭といたしました。

当期の剰余金の配当につきましては、以上の方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1. 配当財産の種類 金銭
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金25円22銭 配当総額 252.195.839円(配当の原資 利益剰余金)
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年3月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

本議案は、本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となるため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

		1	
候補者 番号	货 绺 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数 (干 株)
1	し みず きょ と 清 水 清 人 (1960年9月16日)	1987年 9 月 しいあい歯科医院 開業 院長 2000年 1 月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2008年 4 月 ㈱デンタルフィット 代表取締役社長 2013年 7 月 歯愛国際有限公司 董事 2016年 9 月 ㈱RayVision 代表取締役社長 (現任) 2017年 3 月 ㈱デンタルフィット 代表取締役会長 (現任) 2017年 3 月 ㈱デミライン 代表取締役会長 (現任) 2021年 4 月 ㈱C i ロジスティクスセンター 代表取締役社長 (現任)	4,764
2	こ ぱゃし ょし みつ 小 林 良 充 (1976年4月7日)	1999年 5 月 ㈱アールエフ 入社 2009年 1 月 Interegrated Dental Solution, Inc. 入社 2011年10月 ㈱テレシステムズ 入社 2016年 2 月 タカラテレシステムズ(株) 入社 2017年 5 月 アルゴグローバル(株) 設立 2017年12月 ACTIVBODY, Inc. Senior Wellness Solution in Japan代表 2019年 3 月 当社執行役員海外事業部長 2020年 3 月 当社専務取締役(現任)	-
3	やま うち まさ はる 山 内 昌 晴 (1964年5月25日)	1988年 4 月 村井眼鏡工業㈱(現㈱村井)入社 1994年 3 月 同取締役海外事業部長兼経営企画室長 2003年11月 新道繊維工業株式会社(現㈱SHINDO)入社 2005年 7 月 同執行役員日欧米事業統括 2012年 3 月 同繊維カンパニー社長 2015年 5 月 ㈱箔一入社 2015年11月 同取締役社長室長 2020年 3 月 当社執行役員人事部長 2021年 3 月 当社常務取締役(現任)	_

候補者 番号	氏	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数 (千 株)
4	ma left san only 河 端 直 典 (1975年1月2日)	1999年 4 月 オリオン電機㈱ 入社 2007年 5 月 ㈱日本運搬社 入社 2010年 5 月 当社入社 2017年 4 月 当社ロジスティクスセンター部長 2020年 3 月 当社執行役員ロジスティクスセンター長(現任)	_
5	ュージ せい 当	1993年 4 月 大同ほくさん㈱(現エア・ウォーター㈱)入社 2012年 6 月 同経営企画部 課長 2017年 6 月 デンケン・ハイデンタル㈱ 監査役 2019年 7 月 当社出向 2020年 3 月 当社取締役経営管理部長(現任)	_
6	がく ざわ あきら 奥 澤 明 (1958年11月13日)	1982年 4 月 日本カーボン㈱ 入社 2006年 4 月 同社総合企画部担当部長 2012年 6 月 NGSアドバンストファイバー(株) 出向 代表取締役社長 2015年 1 月 日本カーボン㈱ 執行役員 2015年 3 月 日本カーボンエンジニアリング(株) 出向 代表取締役社長 2017年 3 月 当社社外取締役(現任)	_

候補者 番号	党	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数 (千 株)
7	でら、の Uf き 平 野 茂 樹 (1952年8月30日)	1977年 4 月 大阪瓦斯㈱入社 2004年 6 月 同社エネルギー技術研究所長 2005年 6 月 同社取締役 2008年 6 月 同社常務取締役 技術統括 兼 技術開発本部長 2009年 6 月 同社取締役 常務執行役員、ガス製造・発電事業部長 2012年 4 月 Osaka Gas Australia Pty Ltd代表取締役会長 2015年 5 月 近畿化学協会 会長 2016年 6 月 京都大学大学院工学研究科 非常勤講師 (現任) 2018年 6 月 大阪府市公立大学法人大阪評価委員 2022年 3 月 当社社外取締役 (現任)	_

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年3月26日開催の第24期定時株主総会の終結の時から、2024年12月期に 係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 2. 取締役候補者清水清人氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
 - 3. 取締役候補者のうち、奥澤明氏及び平野茂樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外 取締役候補者であります。
 - 4. 奥澤明氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、前職において上場会社の執行 役員及び子会社の社長としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続 き、当社経営に活かしていただけるものと判断したためであります。
 - 5. 奥澤明氏は、2017年3月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって7年間となります。
 - 6. 平野茂樹氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、前職において上場会社の取締役及び海外子会社の会長としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社経営に活かしていただけるものと判断したためであります。
 - 7. 平野茂樹氏は、2022年3月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
 - 8. 当社は、奥澤明氏及び平野茂樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 - 9. 当社は執行役員制度を導入しており、期末日現在の執行役員の数は1名であり、取締役との兼務はございません。

取締役候補者の役割・スキル・専門性について

コーポレートガバナンスに関する基本方針では、取締役会の体制として「多様で豊富な知見を有する取締役にて構成する」と定めております。多様性を確保し、各個人が異なる経験や専門性からの意見・提言による活発な議論は、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化につながるものと考えております。

取締役候補者の経験・スキル・専門性は以下のとおりであります。

候補者	氏名	X+ \(\tau_1 \) = 1	候補者が有する主な専門性・経験等					
番号		独立役員	企業経営	財務会計	法務・リス ク管理	営業・販売	国際性	業界・商品 の知見
1	しみず きょと 清水 清人		•			•	•	•
2	こぱやし よしみつ 小林 良充		•			•	•	•
3	やまうち まさはる 山内 昌晴		•		•	•	•	
4	かわばた なおのり 河端 直典				•			•
5	三好 誠治			•	•			
6	s<ざわ see 明	•	•		•			
7	vs の しげき 平野 茂樹	•	•		•		•	

第3号議案 監査役2名選任の件

本議案は、監査役3名のうち宮下友保、斉藤一浩の2氏が本総会終結の時をもって任期満了となる ため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 氏 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数 (干 株)
1	宮 下 友 保 (1948年9月23日)	1973年4月 日東タイヤ㈱ 入社 1979年8月 日拓産業㈱ 入社 2005年4月 日成ビルド工業㈱ 入社 2011年4月 当社入社 管理部課長 2012年3月 当社常勤監査役(現任) 2015年8月 (㈱デンタルフィット 監査役(現任) 2017年3月 (㈱デミライン 監査役(現任) 2017年3月 (㈱RayVision 監査役(現任)	_
2	ずい とう かず ひる 斉 藤 一 浩 (1965年2月17日)	1990年1月 (㈱ほくさん (現 エア・ウォーター(株)) 入社 2017年4月 エア・ウォーター(株) 財務部 担当部長 2020年10月 エア・ウォーター北海道(株) 出向 人事総務部長 2022年5月 エア・ウォーター・プロフェッショナルサービス(株) 出向 2022年7月 同取締役 業務改革推進室部長 (現任) 2023年3月 当社社外監査役 (現任)	_

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 斉藤一浩氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 - 3. 斉藤一浩氏を社外監査役候補者とした理由並びに斉藤一浩氏が社外監査役としての職務を 適切に遂行できるものと判断した理由は、以下のとおりであります。 斉藤一浩氏はエア・ウォーター㈱の財務部担当部長及び子会社の取締役を務め、財務並び

斉藤一浩氏はエア・ウォーター(㈱の財務部担当部長及び子会社の取締役を務め、財務並びに人事総務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を有しており、社外監査役としてこれらの経験と見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 斉藤一浩氏は、2023年3月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間となります。

X	Ŧ	

株主総会会場ご案内図

会場:株式会社歯愛メディカル 本社大ホール

石川県能美市福島町に152番地 TEL (076) 278-8802



交通手段

JR西日本「能美根上駅」で下車(南□側)いただき、当日は11:50から13:00の間、電車の到着時間に合わせてJR西日本「能美根上駅」と株主総会会場の間を送迎いたしますので、ご利用ください。なお、総会当日送迎をご利用いただくご予定の株主様は、事前に当社までご連絡いただきますようお願い申し上げます。(TEL:076-278-8802経営管理部担当まで)また、総会終了後も同区間を送迎いたします。

当日お車でお越しの株主様につきましては、株主総会会場に隣接しております当社駐車場 (株主様専用エリア)をご利用いただきますようお願い申し上げます。





